

清瀬市訓第1号

平成30年11月6日

各部（局）長・参事

課（局・次・室・館・センター）長 殿

副市長 中澤 弘行

平成31年度予算編成方針について（依命通達）

1. わが国の経済

日本経済は、4～6月期のGDP成長率が年率で前期比3.0%の増加となり、2四半期ぶりのプラス成長となった。設備投資の伸び率が加速しているほか、所得環境のゆるやかな改善により個人消費を下支えする可能性はあるものの、世界的な貿易摩擦や、自然災害による輸出停滞の可能性も懸念されるなか、楽観できない状況は続いている。

そうしたなか、内閣府の10月の月例経済報告における景気の基調判断は、「緩やかに回復している。」としており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

また、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2018」において、国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を平成32年度に黒字化するという財政健全化目標について、平成37年度まで先送りする考えを示している。

いずれにしても、今後もわが国は、少子高齢化が進展するなか、社会保障制度の充実と財政健全化の両立に向けて厳しい財政運営を強いられることは必至である。

2. 国の予算概算要求

9月7日に財務省が発表した各省からの平成31年度一般会計予算概算要求は、一般会計で102兆7,658億円に達し、5年連続して100兆円を上回る規模となった。

これは、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加に対する厚生労働省の要求額が平成30年度予算比で7,694億円増の31兆8,956億円となったことや、国債残高の増加に伴う元利払いに充てる国債費が1兆2,854億円増えたことなどが影響している。

このようななか、総務省の平成31年度地方交付税概算要求額は、各自治体へ配分する出口ベースの総額を15兆9,350億円とし、平成30年度の予算額16兆85億円と比較すると0.5%減少している。一方、臨時財政対策債については、地方債計画（案）によると、現下の経済情勢のなかで引き続き巨額の財源不足が生じ、折半対象財源不足額が見込まれることから、平成30年度よりも3.7%増の4兆1,330億円となっており、地方の一般財源の質の低下が懸念されるところである。

3. 東京都の考え方

東京都は、7月20日に副知事の依命通達により平成31年度東京都予算の見積方針のポイントを公表した。そのなかで、平成31年度予算を、東京2020大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たに進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋を力強く歩む予算と位置づけている。

基本方針としては、第一に、局横断的な連携や、行政にはない新たな発想の活用により、3つのシティを実現するための戦略的な施策を積極的に展開すること。

第二に、ワイズスペンディング（賢い支出）の視点により、自律的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、健全な財政基盤を堅持すること。

第三に、東京2020大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効果的に進めること。として、年明けの1月下旬に予算原案を発表する予定としている。

4. 清瀬市の今後のまちづくり

平成31年度は、「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」をまちづくりの基本理念として掲げた「第4次清瀬市長期総合計画」の4年目となり、基本構想に掲げる10年後の将来像の実現に向けて、前例にとらわれない施策展開を停滞させることなくさらなる加速化を図る年となる。

この間、安全で安心なまちづくりの実現に向けて災害対策や防犯対策を重点的に取り組んできたほか、今年度においても子育て世代への支援として新たに認可保育園1園、事業所内保育所1園の開設や子育てクーポン事業の対象年齢の拡充、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う「清瀬版ネウボラ事業（スマイルベイビーきよせ）」など積極的に進めてきた。さらには、小学校2校の校舎大規模改造事業や柳瀬川右岸5号雨水幹線整備工事をはじめ、公共施設のトイレの洋式化のほか、野塩地域新設公園整備など、財源が厳しいなかでも積極的に事業を展開してきたところである。

また一方では、少子高齢化や人口減少対策など様々な行政課題について確実に対応していくため、公共施設使用料の適正化をはじめ、未利用地の売却や貸付、ふるさと納税制度の拡充など税外収入の確保に向けた取り組みを進めるほか、使用料審議会での保育料の見直しの検討や学校給食調理業務をはじめとする各種業務の民間委託化推進など行財政改革についても、着実に取り組んでいかなければならないと考えているところである。

平成31年度では、いよいよ2カ年に及ぶ新庁舎建設が始まることから、計画通りに着実に建設を進めるほか、近年大きな課題となっているゲリラ豪雨や台風などの水害や地震などの災害対策に引き続き重点的に取り組む必要がある。また、市民の皆さんにいつまでも元気で幸福だと感じながら清瀬市で暮らしていただけるよう健康施策の拡充や地域包括ケアシステムの構築、待機児童の解消をはじめとする子育てしやすい環境の整備のほか、都市計画道路や雨水幹線など都市基盤の整備についても進めていく必要がある。

さらには、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化に加え、地方創生や公共施設等総合管理計画に基づく予防保全への取り組み、消費税率の引き上げに伴う市民生活への配慮や幼児教育の無償化など、山積している行政課題に積極的に対応していかなければならない。

こうした課題に対応するためにも、平成31年度は今後のまちづくりの

道標である第4次清瀬市長期総合計画に基づき、職員全員が持続可能なまちづくりの意識のもと、常に業務改善を行いつつワーク・ライフ・バランスが実現された働き方を進めるとともに、引き続き多摩26市で一番の窓口を目指し、「都市格」の高い魅力的で住みよいまちづくりを推進していかなければならない。

5. 清瀬市の財政状況

清瀬市の平成29年度決算状況をみると、歳入では、財産収入や繰越金などが減少したものの、市税が個人市民税や法人市民税の増加などにより全体では前年度よりも1億1,190万円の増額となったほか、扶助費や小学校校舎大規模改造事業など普通建設事業費の増加に伴う国庫支出金の増加などにより、前年度よりも総額で10億5,583万円の増額となった。

一方、歳出では、積立金や人件費が減少したものの、扶助費が保育園運営事業や自立支援給付事業の増加に伴い前年度よりも1億7,870万円の増額となったほか、普通建設事業費が増加したことなどにより、前年度よりも総額で9億5,292万円の増額となった。

また、経常収支比率については、経常経費充当一般財源は前年度よりも2億707万円の増額となったが、一方の経常一般財源が市税の増額に加え、普通交付税や臨時財政対策債などの増額に伴い4億5,802万円と大きく増額したため、経常経費充当一般財源の増額分を上回り、前年度の92.5%から91.1%と1.4ポイントの改善となった。しかしながら、経常収支比率は、地方交付税や税連動交付金などの依存財源の増額によるものであり、今後は不確定な要因もあることから、市財政は依然として厳しい状況が続いている。

平成31年度予算については、現在の経済状況を鑑みると市税収入の伸びは期待できず、地方交付税については、国の概算要求をみるなかでは減額となることは必至である。

一方、歳出では、2カ年に及ぶ新庁舎建設や老朽化した各公共施設の改修などの大きな財源を伴う事業が予定されているほか、自立支援給付費や介護保険などの社会保障関係経費の増額も見込まれており、引き続き非常に厳しい財政運営を強いられることになる。

こうしたことから、財源の確保や事務の効率化を図りながら、市民生活

に配慮し、将来を見据えた予算編成としなければならない。

6. 基本方針

平成31年度の予算編成は、景気が緩やかに回復しているものの、市財政の命綱となる地方交付税は前年度を下回ることが見込まれるほか、地方消費税交付金や利子割交付金などの税連動交付金の動向についても不透明であり、財政運営に必要な経常一般財源の確保が困難な状況にあることから、平成30年度以上に厳しいことが想定される。

こうしたなか、大きな財源を伴う新庁舎建設や、社会的に大きな課題となっている台風などの風水害や地震などの災害対策など、安全・安心に市民の皆さんが生活できるための事業を進めていかななくてはならない。

このようなことから、限られた財源、人員のなかで最善を尽くすことを念頭に、生産性を高め、最小限の経費で最大限のサービスを提供することはもとより前例にとらわれない業務改善の視点に立ち、歳入に見合った歳出という大原則により予算の見積もりに当たらなければならない。

各部は、以下に掲げる基本方針の下、部課長職を先頭に職員一丸となって取り組むものとする。

- (1) 「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」に掲げる事業を着実に実施するとともに、事務事業の見直しや民間委託化の推進により人件費の抑制につなげるなど行財政改革に努めること。併せて、ワーク・ライフ・バランスが実現された働き方を目指すこと。
- (2) 近年各地で発生している自然災害を教訓に、さらなる「安全で安心なまちづくり」の実現に向け、積極的に災害、減災対策に努めること。
- (3) 新庁舎建設については、計画に基づき着実に実施すること。
- (4) 安心して子どもを産み育てられるまちを目指して子育て支援策のさらなる充実と地域のニーズに応じた多様なサービスの提供により子育て世代への切れ目のない支援に取り組むこと。
- (5) 「健幸寿命」を延ばすため、いつまでも健康で幸福だと感じることをするための健康増進策を推進するとともに、介護予防事業の充実や地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。
- (6) 公共施設等の再編とともに、清瀬駅南口地域児童センター建設に向けて取り組むこと。併せて、個別施設計画の検討とともに予防保全型の計画的な維持管理を行い、公共施設の安全性と利便性の向上に努めること。

- (7) 第2次教育総合計画マスタープラン基本構想の基本理念である「子供が育つ・市民が育つ・まちも育つ清瀬の教育」を目指し、成果の見える効果的な事業を展開すること。
- (8) 農業や商工業への支援、起業支援などを進め、地域経済の活性化に努めること。
- (9) 清瀬市の財産である「武蔵野の原風景」を次世代に引継ぐため雑木林の萌芽更新や公有地化に努めること。
- (10) 今後のまちづくりを見据え、都市計画マスタープランを改訂するとともに、都市計画道路や雨水幹線など長期的視点に立った都市基盤の整備に取り組むこと。
- (11) 清瀬市の「都市格」を高めるため、職員一人ひとりがシティプロモーションの推進を念頭に置き、情報の発信に努めること。また、定住人口、交流人口の増加や起業支援など地方創生に向けて取り組むこと。

7. 留意事項

- (1) 平成31年度予算編成に当たっては、「第4次清瀬市長期総合計画・基本構想」に掲げる10年後の将来像の実現に向けて新たな発想をもって予算を見積もること。また、「できない理由」を挙げるのではなく、「どうすればできるのか」を考える姿勢で取り組むこと。
- (2) 歳入の見積もりに当たっては、国や東京都などの動向について情報収集を徹底し、財源の的確な把握とさらなる増収に努めること。特に平成31年度から創設される「森林環境贈与税（仮称）」については、充当事業など国の取り扱い等を注視すること。
 - ①市税収入については、収納確保のさらなる向上に努めること。
 - ②国・都支出金については、前年度の情報を踏襲することなく、制度改正や補助率の改定などの情報を正確に把握するとともに、新たな制度についても情報収集を図り、積極的な収入確保に努めること。
 - ③市が保有する財産を精査し、活用されていないものについては、積極的に売却や貸付けなどを検討すること。また、税外収入については、あらゆる手法を検討し、自主財源の確保に努めること。
- (3) 歳出の積算に当たっては、過去の決算や執行状況について徹底した分析・検証を行い、行政評価結果に基づくPDCAサイクルを機能させ、事務事業の改善や廃止・縮小・凍結ができないかを十分検討し、

最小の経費で最大の効果が発揮できるようにすること。

- (4) 「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」及び地方創生の「総合戦略」に掲げる事業については、既存事業等との整合性を十分精査し、財源を捻出するなかで、積極的にその実現に向けて取り組むこと。ただし、「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」については、行政評価の検討結果を十分に精査し、必要に応じて見直しを行うこと。
- (5) 市議会で採択された事項や出された意見、市民の市政に対する要望については、その内容や他市の状況等を十分調査し、既存事業等の改廃や縮小により財源を捻出するなかで、実施に向けて努力すること。
- (6) 職員数は、定数管理上の数を原則とするが、長期休職などの対応については、事前に職員課と調整すること。また、時間外勤務については、予算の支出を伴わない事務事業を含めた見直しを行い、事業の廃止をはじめ、ICTの活用や委託化等の検討を行い、ワーク・ライフ・バランスが実現された働き方を目指し縮減に努めること。
- (7) 各種補助金については、清瀬市補助金交付基準を遵守するとともに、事業執行内容を把握し、時代変化を考え、その内容や金額が適正かどうか精査・検証し適正化を図ること。また、各種負担金については、毎年継続して支出することが当たり前とするのではなく、市民感覚に立ち、その内容等を精査し、常に見直すこと。
- (8) 特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこととするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行い、独立採算性の考え方を尊重した財政運営に努めること。